

## 第 5 回 堺市議会 議会報告会 記録

### 1. 開催日時・開催場所・参加者数

- (1) 開催日時 平成27年10月25日(日)午後1時開会(午後3時2分閉会)  
 (2) 開催場所 第1部：堺市議会本会議場 第2部：堺市議会委員会室  
 (3) 参加者数 30名

### 2. 出席議員

会 派 名 等	出 席 議 員	サポ-ト議員
議 長	水ノ上 成 彰	/
副 議 長	宮 本 恵 子	
議 会 運 営 委 員 会 長 委 員	吉 川 敏 文	
議 会 運 営 委 員 会 長 副 委 員	野 里 文 盛	
大 阪 維 新 の 会 堺 市 議 会 議 員 団	的 場 慎 一 黒 田 征 樹 三 宅 達 也 池 田 克 史	伊豆丸 精 二
公 明 党 堺 市 議 会 議 員 団	田 代 優 子 大 林 健 二 芝 田 一 田 淵 和 夫 裏 山 正 利 榎 本 幸 子 松 本 光 治	田 代 優 子
自 由 民 主 党 ・ 市 民 ク ラ ブ	平 田 大 士 野 村 友 昭 高 木 佳 保 里 西 川 良 平	信 貴 良 太
ソ レ イ ュ 堺	西 哲 史 木 畑 匡 吉 川 守 米 谷 文 克	淵 上 猛 志
日 本 共 産 党 堺 市 議 会 議 員 団	森 田 晃 一 石 本 京 子 森 頼 信 城 勝 行	乾 恵 美 子
会 派 に 属 さ な い 議 員	長 谷 川 俊 英	

3. 議会報告会進行内容

- (1) 水ノ上議長 開会あいさつ
- (2) 吉川敏文議会運営委員会委員長 司会進行

【第1部 議会報告】

- (3) 野里議会運営委員会副委員長 議会の結果説明
  - ①平成26年度決算審議の概要の報告
  - ②8月・9月定例会上程議案の審議結果の報告

【第2部 議員との懇談】

- (4) 意見交換
- (5) 宮本副議長 閉会あいさつ

○午後 1 時開会

○水ノ上議長 皆さん、こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただいまから第 5 回堺市議会議会報告会を開会いたします。

本日は絶好の行楽日和にもかかわらず、このようなたくさんの方に議会報告会に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。まずもって厚く御礼を申し上げます。

私は堺市議会議長を務めております水ノ上成彰でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

さて、この議会報告会は開かれた議会への取り組みの一環としまして、平成 24 年からスタートいたしました。今回は第 2 部の議員との懇談という今までにない新しい運営方法を取り入れまして開催させていただきます。今回で第 5 回目となります。この議会報告会を通じまして、皆様が堺市議会への関心をより一層高めていただくとともに、また我々議員におきましても、本日、御参加の皆様との意見交換を通じまして、その声を市政に反映できますよう鋭意努力してまいりたいと考えております。どうか最後までおつき合いいただきますよう、また建設的な御意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の総合司会進行を務めていただきます吉川敏文議会運営委員長、よろしくお願いいたします。

○吉川敏文議会運営委員長 皆様、こんにちは。司会進行を務めます議会運営委員長の吉川敏文でございます。どうか本日はよろしくお願い申し上げます。

それでは、着座にて失礼いたします。

まず、本日の進行スケジュールについて説明いたします。

本日の議会報告会は、ごらんいただいておりますように 2 部構成で実施をいたします。第 1 部は議会報告、これが約 20 分でございます。そして第 2 部として議員との懇談、これが約 90 分を予定しております。第 1 部におきましては、議会報告といたしまして、さきの 8 月定例会において審議いたしました平成 26 年度の決算関係議案の審議概要と、主な上程議案の審議結果を御報告いたします。

そして、第 2 部におきましては、堺市議会ではここが本会議場でございますが、この上の 1 2 階に委員会室を設けておりますけれども、こちらに移動いただきまして、6 つの常任委員会、堺市議会では本会議のほかにも 6 つの常任委員会、細かい審議をする専門の委員会でございますが、その委員会単位で今回はテーブルをつくらせていただきました。そして、常任委員会ごとにテーマを決定いたしまして、既に皆様方にも御質問、御要望内容、お聞きをしているかと思っておりますけれども、ここで議員との意見交換を実施いたします。各テーブルでの意見交換の時間は、1 つのテーブル 1 委員会 25 分、ちょっと短いんですが、25 分とさせていただきます。2 つのテーブルをそれぞれ回っていただき意見交換を行っていただく予定でございます。

この意見交換の後、それぞれのテーブルの常任委員会の委員長が務めますファシリテーターが皆様方から聴取した意見の報告をして、第2部が終了いたします。どうかよろしく願いいたします。

それでは、ここで本日の出席議員、副議長以下を紹介させていただきたいと思います。まず、副議長の宮本恵子副議長でございます。

- 宮本副議長 皆様、こんにちは。よろしく願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 それから、議会運営委員会副委員長の野里文盛議員でございます。
- 野里議会運営副委員長 皆さん、こんにちは。本日はようこそお越しいただきました。ありがとうございます。
- 吉川敏文議会運営委員長 続きまして、各会派の議員を御紹介いたします。大阪維新の会堺市議会議員団からは池田克史議員。
- 池田議員 こんにちは。よろしく願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 三宅達也議員。
- 三宅議員 よろしくお願ひします。
- 吉川敏文議会運営委員長 黒田征樹議員。
- 黒田議員 よろしくお願ひします。
- 吉川敏文議会運営委員長 的場慎一議員。
- 的場議員 よろしくお願ひいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 それから、公明党堺市議団からは田代優子議員。
- 田代議員 よろしくお願ひいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 大林健二議員。
- 大林議員 こんにちは。よろしくお願ひいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 芝田一議員。
- 芝田議員 よろしくお願ひします。
- 吉川敏文議会運営委員長 田淵和夫議員。
- 田淵議員 よろしくお願ひします。
- 吉川敏文議会運営委員長 裏山正利議員。
- 裏山議員 こんにちは。よろしくお願ひします。
- 吉川敏文議会運営委員長 榎本幸子議員。
- 榎本議員 こんにちは。よろしくお願ひします。
- 吉川敏文議会運営委員長 松本光治議員。
- 松本議員 こんにちは。よろしくお願ひします。
- 吉川敏文議会運営委員長 続きまして、自由民主党・市民クラブから西川良平議員。
- 西川議員 こんにちは。西川良平です。よろしくお願ひします。

- 吉川敏文議会運営委員長 高木佳保里議員。
- 高木議員 皆様、本日はよろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 野村友昭議員。
- 野村議員 こんにちは。よろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 平田大士議員。
- 平田議員 こんにちは。よろしくお願います。
- 吉川敏文議会運営委員長 ソレイユ堺から米谷文克議員。
- 米谷議員 こんにちは。よろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 吉川守議員。
- 吉川守議員 こんにちは。よろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 木畑匡議員。
- 木畑議員 こんにちは。よろしくお願います。
- 吉川敏文議会運営委員長 西哲史議員。
- 西議員 よろしくお願います。
- 吉川敏文議会運営委員長 日本共産党堺市議会議員団からは城勝行議員。
- 城議員 こんにちは。どうぞよろしくお願います。
- 吉川敏文議会運営委員長 森頼信議員。
- 森議員 森でございます。よろしくお願います。
- 吉川敏文議会運営委員長 石本京子議員。
- 石本議員 こんにちは。よろしくお願いいたします。
- 吉川敏文議会運営委員長 森田晃一議員。
- 森田議員 こんにちは。よろしくお願います。
- 吉川敏文議会運営委員長 そして最後に長谷川俊英議員です。
- 長谷川議員 皆さん、こんにちは。よろしくお願います。
- 吉川敏文議会運営委員長 そのほか、本日、出席議員とは別に、先ほど御紹介いたしましたサポート議員及び傍聴議員が参加しております。また、本日は奈良市議会の議員の方も傍聴にお見えになっておりますので、よろしくお願いいたします。  
それでは、第1部、議会報告を始めたいと思います。野里議会運営副委員長、よろしくお願いいたします。
- 野里議会運営副委員長 皆さん、こんにちは。ようこそ議会報告会に御参加いただきまして、本当にありがとうございます。御紹介いただきました、私、議会運営委員会副委員長の野里文盛でございます。どうか皆様方、本日はよろしくお願いいたします。  
それでは、第1部、議会報告を行います。着座にて失礼いたします。  
早速スクリーンをごらんください。

ここでは、さきの8月定例会におきまして、市長から提出されました議案、また議員から提出した議案などに対して、我々議員がどのような議論を行い、そして堺市議会としてどのような意思決定を行ったのか、そのような視点で皆様に御説明したいと思います。

まず8月定例会での審議概要のうち、その中心である平成26年度堺市一般会計歳入歳出決算ほか、決算議案について報告いたします。

まず、普通会計とは、地方自治体の財政状況を比較するために、一般行政部門の会計を整理したものです。本市の普通会計歳入歳出決算の状況ですが、スクリーンをごらんのとおり、単年度収支が黒字、実質収支も35年連続の黒字を計上しております。

歳出面では、生活保護費の増加や子育て世帯臨時特例給付金の創設などにより、前年度より増加しておりますが、一方、歳入面においても、企業収益の改善による法人市民税の増加などにより増加しているため、黒字計上となっております。また、国民健康保険などの特別会計、水道事業会計などの企業会計、こちらも地方公営企業会計基準の見直しを除けば、全ての会計で実質収支、資金収支が黒字となっております。

次に、財政の健全性を示す4つの指標について御説明いたします。

この4つの指標は、財政健全化法に基づき、地方自治体の財政の健全性をあらわすものです。まず、実質赤字比率と連結実質赤字比率ですが、これらは地方公共団体の標準的な収入に対する実質収支の赤字の割合であり、本市の場合、赤字計上ではありませんので、この2項目は算定されないということになります。

次に、実質公債費比率ですが、これは標準的な収入に対する一般会計等での負担すべき公債費の割合を示したものであり、家計で例えますと、年収に対する1年間のローン返済額の割合のようなものであります。また、将来負担比率ですが、これは標準的な財政規模に対する企業会計や市債などの負担見込み額の割合を示したものであります。これを家計に例えますと、年収に対するローン残高のようなものであります。これら実質公債費比率及び将来負担比率についても、国の示す早期健全化基準を大きく下回り、このことは、各指標とも財政の健全性が確保され、政令指定都市でもトップクラスの水準を維持していることをあらわしております。

これらを踏まえて、議員から出された意見、要望の一部は次のとおりです。スクリーンをごらんください。このほかにも本会議や委員会での質疑、質問や討論を通じて、議員から多様な意見、要望が出されております。

その後、本会議において採決を行い、決算議案計10件は可決及び認定いたしました。

次に、先の8月定例会におきまして、決算議案を含む計38件の議案を議会で審議し、可決、認定並びに同意いたしました。ここでは多くの時間をかけ、特に活発な議論が行われ、結果として議会において修正して可決した市長提出の議案を御紹介したいと思います。

市長から提案された議案第106号堺市民芸術文化ホール条例は、市民会館を建替え、堺

市民芸術文化ホールとして平成30年秋の開館をめざし設置する趣旨の条例であります。当ホールは、老朽化により建替えることとなった市民会館の跡地に、本市の文化施策の中核を担う施設として設置され、2,000席の大ホールなどを有し、すぐれた舞台芸術や多彩な公演が開催されることとなっております。その来場予定者は約47万8,000人を見込み、建設費などの初期投資による経済波及効果額は約23億8,500万円、施設運営や来場者消費などによる年間の経済波及効果額は約23億9,200万円を見込んでおります。

このような堺市民芸術文化ホールを設置する趣旨の条例案について、議会では条例案の規定において、当ホールの管理運営を本市が出資する法人から指定することとしていることについて、市長を初めとする執行部側と議員において活発な議論が行われました。スクリーンは執行部から出された論点に対する説明であります。

次に、本会議やこの議案を付託した産業環境委員会においては、スクリーンに表示のとおり、議員からその規定の是非について多様な意見や要望が出されました。そして、産業環境委員会において、議員より条例の規定の一部を削除する内容の修正案が提出され、この修正案が起立多数で可決され、最終本会議においても修正した条例案を可決し、成立いたしました。

このように議会においては、市長提出議案に対して、一定の要件のもと議案を修正する権限が認められております。堺市議会では、議員による議案修正のほか、条例提案、決議などを積極的に行い、立法機関としての機能の充実・強化に努めています。

では次に、議員提出の議案について御説明いたします。議員提出議案は、議員による政策立案及び政策提言として議会の活性化に資するものであり、今期定例会におきまして、次の議員提出条例案が提出されました。

1つ目は、大阪維新の会堺市議会議員団から、堺市職員の政治的行為の制限に関する条例が提案されました。

本条例については、本会議や9月14日の総務財政委員会において、本条例の適用対象となる職員や大阪府・大阪市で施行されている同種の条例との相違点などについて議員間で多くの議論がなされました。その後、委員会での審議を経て、9月29日の本会議において起立多数で可決されましたが、可決後、市長より、本市において立法事実が存在しないことから、その必要性がないとの理由で再議書が提出されました。

再議とは、議会で行った議決について異議があるとして市長が議会に求めるやり直しの審議のことであり、地方自治法に規定された市長による拒否権と言われるもので、再議により、可決とした議決は無効となり、再度行った特別多数議決による採決では、出席議員の3分の2以上の賛成がなく、否決、本議案は廃案となりました。

このように、議会では議員間において議論を重ねるとともに、市長や執行機関と独立対等な立場で緊張関係を保ちつつ、議会審議を行っております。

次に、自由民主党・市民クラブから大阪戦略調整会議の設置に関する条例の一部を改正する条例が提案されました。これは平成27年の第2回定例会で可決した大阪戦略調整会議の設置に関する条例の改正案であり、堺市、大阪府、大阪市が政策的に協調し、多様な行政課題に効率的に対処していくために設置した大阪戦略調整会議について、会議開催の協議ルールなどを一部改正するものであります。大阪戦略調整会議については、堺市、大阪府、大阪市が同一の条例案のもとに進める必要があることから、9月14日の総務財政委員会において議員より閉会中の継続審査の申し入れが行われ、9月29日の最終本会議においても閉会中の継続審査とすることが可決されました。したがって、今後も引き続きこの条例案については議会で審議していくこととなります。

以上が今期定例会において提案された議員提出条例案であります。

以上、御報告いたしましたように、堺市議会では市民の皆様の多様な意見を市政に反映させ、市民から負託された期待に応えるため真摯に議論し、住民自治の要として意思決定しております。

また、本日の議会報告会を初めとするさまざまな議会改革は、議会改革度を示す2大ランキング調査におきまして、政令指定都市第1位となるなど大きく進展いたしました。これらは議会の情報公開、住民参加への取り組み、議会の権能の強化に向けた取り組みなどを点数化したものであります。今後とも市民に身近で開かれた議会、堺市議会の活性化に向け、これまでの議会改革項目を検証し、次なる議会改革の一手を検討してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、第1部、議会報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○吉川敏文議会運営委員長 どうも御清聴ありがとうございました。

それでは、第1部の議会報告、これで終わらせていただきまして、この件についての御質問等ございますでしょうか、2部のほうで担当議員のほうに御質問いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今1時、あの時計で20分ですので、1時半から12階の委員会室で第2部を開催をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。12階は階段及びエレベーターで移動いただきますようよろしくお願いいたします。（「2部の会議録というのは、どういう形でとられますか」と呼ぶ者あり）

2部の会議録は、一応ファシリテーターである委員長のもとに書記を置いてまして、書記役の方がそれを筆記をして、最終報告の発表のときに皆様方に御報告をしたいと考えております。よろしいでしょうか。

それでは、申しわけございませんが、御移動のほどよろしくお願いいたします。

○午後1時23分休憩

○午後 1 時 3 0 分再開

○吉川敏文議会運営委員長 お揃いですかね。各委員長さん、御自分のテーブル、お揃いになられてますでしょうか、大丈夫ですか。

それでは、お揃いのようにございますので、早速第 2 部を始めたいと思います。

先ほども御説明をさせていただきましたように、この第 2 部は各常任委員会ごとの意見交換の場としておりまして、各委員会の所属議員もあわせて出席させていただいております。参加者の皆様は、それぞれのテーブルで各議員とテーマにつきまして、忌憚のない意見交換を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

進め方といたしましては、1 つの委員会での意見交換の時間は 2 5 分というふうになっております。終了時刻が参りますとお知らせをいたしますが、意見交換を終えられたところから、2 つ目のテーブルに移動をお願いいたします。2 つの委員会での意見交換の後、休憩を挟みまして、最後に各テーブルのファシリテーター、委員長が各テーブルで行われた意見交換の総括発表を 1 委員会 5 分程度で行っていただきますので、よろしくお願いいたします。各テーブルでのファシリテーターは先ほどから申しておりますように、各常任委員会の委員長が務めていただくことになっております。

それから、参加者の皆様にはお願いでございますが、誹謗中傷を行わない等のルールを守って意見交換していただきますようよろしくお願いいたします。また、意見交換の中での議員の発言に対しましては、議会全体の意見とならない場合もございますので、どうか御了承いただきたいと思ひます。

なお、今、パネルに残時間の掲示をしております。今、2 5 分となっておりますけれども、これがどんどん減ってまいりますので、パネルを見ながら残時間調整をいただきたいと思ひます。

それでは、ただいまより 1 巡目の懇談を始めたいと思ひますので、それぞれ簡単な自己紹介から始めていただいて、それぞれ意見交換をやっていただきたいと思ひます。時間限られておりますので、できるだけお 1 人の方が長く御意見を申し上げていただくのも結構ですけど、できるだけ時間配分を考えていただいて、どうかよろしくお願いいたします。

それでは各委員長さん、よろしくお願いいたします。

## 第 2 部 議員との懇談（1 巡目）

○吉川敏文議会運営委員長 それでは、時間が参りました。議論もまだまだあるかと思ひますけれども、各テーブル收拾のほうよろしくお願いいたします。

それでは、各テーブル、ちょっとまだ議論されているところもあるんですけども、2 巡目のテーブルにそれぞれ移動のほう、よろしくお願いいたします。ちょっともう休憩、よろ

しいですね、皆さん、休憩とらずに2巡目に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

皆さん、どのテーブルかわからない場合は、サポート議員並びに職員の方もいらっしゃいますので、お聞きいただけたらと思います。2巡目のテーブルへの移動をよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか、それぞれ移動していただくテーブルわかりますでしょうか。

各委員長のほうは、1巡目、2巡目あわせて発表いただきますので、よろしくお願いいたします。

よろしいですか、皆さん、テーブルにお着きいただけましたでしょうか。それでは、先ほどと同じ要領で、2巡目を開始したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 第2部 議員との懇談（2巡目）

○吉川敏文議会運営委員長 それでは、皆さん終了時刻となりました。まだまだ御議論あるかと思えますけれども、お時間が参りましたので、終了のほどよろしくお願いいたします。

それでは、皆さんですね、各テーブルで総括発表がございます。10分間休憩をとりますので、その間に委員長、副委員長でテーブルの御意見、御要望まとめてください。市民の皆様は10分間休憩いたしますので、トイレ等御利用いただきたいと思えます。トイレは出ていただいて右手のほうにございますので、よろしくお願いいたします。それでは10分後、35分に再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○午後2時25分休憩

○午後2時35分再開

○吉川敏文議会運営委員長 間もなく再開をしたいと思えますけれども、各テーブルの皆さんお揃いでしょうかね。いらっしゃいますでしょうか。

委員長のほうは市民人権から発表いただくこととなりますので、5分程度で発表をまとめていただけてますでしょうか。

それでは、時刻が参りましたので、再開したいと思います。それでは、各テーブルごとの総括発表を行いたいと思えますので、よろしくお願いいたします。なお、発表につきましては、録音させていただいて、報告書にまとめていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、裏山正利市民人権委員会委員長、お願いいたします。

○裏山市民人権委員長 市民人権委員長の裏山でございます。貴重な御意見、大変にありがとうございました。皆様のほうからいただいた意見を簡潔にまとめさせていただきましたので、今から発表させていただきます。

初めに、市営住宅等々で、市民の皆様にも市のほうからいろんな連絡をしたり、また特に耐震検査なんかでもされた住宅もあったそうでございますけれども、その中で、その結果をまた住民のほうに知らせてほしいと、こういった声がございました。せっかくやっていただいたことが市民のほうに結果がいかないと、こういったことはいかかなものかというような御意見でございました。

また、防犯カメラをつけたいという切実な地域の事情もございまして、そういったことにも市としてもしっかり協力をしてもらいたいと、こういうことでございました。

それから、指定避難所にあります、車椅子が通れないとか、さまざまな課題がそれぞれの箇所にあるのではないかと、こういったことはやはり現地に行ってみないと見えてこない、こういったことをしっかり市としても、また議会としてもしっかり頑張って見ていただきたいと、こういうことでございました。

それから、特にありましたのが、障害者の対策の中で、障害者の基幹相談支援センターと、それから地域福祉課の位置が遠い区役所、また連携が悪い区役所があると、こういったことにもしっかりと目を配っていただいて、そういった課題の解決に努めていただきたいと、こういう御要望でございました。

それから、地域での課題について、当然自分たちでやるべき自助、またともに協力し合っただけでやる共助等々があるんですけども、しかし、それ以上にできないところはしっかりと公助のこの役割を果たしていただきたい、こういうことでもございました。

それから、市の職員に対しましては、非常にマナーが悪い点が見受けられると、こういったこともございました。その点も細かい話ではあるけれども、しかし、しっかりと見ていただきたいと、こういう御意見がございました。

それから、自治会関係でございますが、自治会関係の加入率が非常に低かったり、また開かれた自治会になっていないところもある、こういったところの改善を市としてもしっかりと取り組んでいただきたいし、また議会としてもその旨をしっかりとどうすればよいかというようなアイデアを提案してはどうかということでございました。具体的な話としては、やはり役員会や、またそういう傍聴ができるようなそういう自治会に、開かれた自治会にしてほしいと、こういうことでございます。特に高齢者が多くなっている自治会が多いので、その自治会のあり方についても、しっかりと今後考えていただきたいということでございます。

最後に、防災の関係で、堺市が結んでいる9市4町の防災の協定や、また水防組合等々さまざまなそういった協力体制があるけれども、そういったものをしっかりとこの危機管理体制とともに具体的に形になるような形、そしてまた必要でないものは廃止していくべきである、こういった御意見もございました。

それから、この防災の関係で、具体的な話なんです、金岡公園に公園事務所がないので、

いざとなったときにどうするのかといったような御意見もございまして、今、縮小体制になっているのではないかと御不安もありますので、今後は、その点もしっかりと我々これからお伝えをして、行政としっかりと議論していきたいということでございます。

それから最後に、区長の権限の拡大をもっとしてはどうかと、こういうことでもございました。区長がやはり少ない予算で自己裁量が少ないのではないかと、もっと開かれた区政にするためには、区長権限を拡大してはどうかと、こういった御意見。

それから最後に、議会で今このように本会議や委員会をやっているけれども、なかなかインターネットや等々では関心を持つことがなかなか難しいと。そういう意味では、大胆ではあるかもしれないけれども、例えば通りすがりの人が見れるようなモニターを外につけてはどうかと、こういったこともございました。

さまざまな御意見がございましたけれども、しっかりと議論も含めまして、私どもも御意見を聞かせていただき、今後皆様の役に立てる議会にしていきたいと思います、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○吉川敏文議会運営委員長 ありがとうございます。

引き続きまして、三宅達也産業環境委員会委員長、よろしくお願ひします。

○三宅産業環境委員長 二組の方に熱心な議論を、また意見表明いただきました。私ども、この産業環境委員会は3つのテーマ、ごみの問題、それから観光、それに加えての世界遺産ということで、この3つのテーマから皆さんに意見表明をいただいております。

生ごみの問題では、まずコンポスト、これをもっともっと使っていただいて、ごみの減量化を進めてほしいという御意見をいただいております。もちろんこの生ごみの減量は、市民さんの協力をいただくことでございます。この分野でもどんどん進めていってほしいという意見表明をいただきました。

それから次に、世界遺産の話を御意見いただいた中で、この世界遺産、仁徳御陵初め堺市の遺産を、まずは集客に使い過ぎではないかという御意見をいただいております。そこにはですね、40億円以上の今までの予算を使っただけで、集客ということに使っていくことに対しての御意見、それからそもそも陵墓の静安と尊厳を保持されるようなものではないのかという意見表明、つまり世界遺産とは相入れないというような貴重な御意見もいただいております。この分野の世界遺産登録については、引き続きこの委員会でもしっかりと議論していきたいということで、大きなテーマの意見をいただきました。

それから、観光の分野では、議会でもさまざま議論させていただいております大浜北町の三角地の問題について、その活用が余り進んでいないという御意見いただいております。特にイベント等の広場、またせっかくお隣の大浜体育館の建替え等があるのだから、総合的に大浜公園を含めて、この大浜北町の三角地ですね、考えてほしいということの御意見をいただいております。

それから、これは1回目のグループと2回目のグループでもいただいた御意見でございます。観光というテーマの上であっても、この堺のまちが美しくない、きれいなまちではないということを両方のグループからいただいております。これは観光を進めるに当たっても、堺の政策の中でやはりしっかりときれいな美しいまちを政令指定都市を名乗る堺はやっぱり行っていただくべきではないかということを通の課題として、第1グループ、第2グループともにいただいております。

続きまして、この堺のまち、観光についての魅力がないという御意見に重ねて、我々今まで住んできたけども、堺っていうのは、なかなか特徴的なものがないんだという御意見をいただいております。1つに、自転車のまち堺というにはアピールが少ないんじゃないかと、例えば他市の事例を御紹介いただきまして、大和川の生かし方、大和川で自転車道路をしっかりと整備して、そこを一直線に走っていただくということも他市ではやっていたている。つまり、この堺の自転車のアピールについても、もっと行ってほしいという御意見をいただきました。

次に、この自転車の観光をもっと使ってほしいという御意見に加えまして、やはり観光というものを考えるに当たっては、堺東の中心市街地について、もっとも人が集まれるまち、先ほどの美しくないまちという御意見もいただきましたが、もっとも産業振興、それから観光案内も堺市は行っているということで表明しておられるが、なかなかそこは見えてこない。もっとも中心市街地についても考えていってほしいと、これは観光の分野でも一緒であるということです。

それから次に、この堺というまちは、京都に比べても文化・歴史が遜色なく、まことに素晴らしいまちである。しかしながら、その文化振興、それから歴史を生かし切れてないという御意見をいただいております。堺市は先ほど紹介した産業の分野で京都よりもまだ秀でていると。ですが、残念ながらその分野を生かし切れてないという御意見をいただきました。それには、これはちょっとかぶってまいります、核となるものがない。つまり先ほどの自転車を生かすには、もっとも堺という市が大きな絵を描いて、総合的な観光政策を考えてほしいという柱の部分、最後、意見表明でいただいております。

なお、実はこれ少し観光のことではないんですが、先ほど本会議場で皆さん座っていた椅子、余りにも立派なものであると。もっとも議員さん、いつもあんな椅子に座ってるんやから、もっとしっかりと議論してアイデアを出してほしいという、こういった意見をいただいております。これは非常に反省すべき点であると思っております。

なお、もう一つだけ、この進行に当たりまして、この部屋1室で行っていただくには、意見表明のときの皆さんの声、意見が聞き取りにくい、これは私も再三言ったんですけども、これを次回ではしっかりと考えてほしいという御意見をいただきました。以上でございます。

○吉川敏文議会運営委員長 ありがとうございます。

では続いて、芝田一建設委員会委員長、お願いします。

○芝田建設委員長 建設委員会の委員長をさせていただいております芝田でございます。

まず、中心市街地活性化については、他政令市と比べ目玉、核となる魅力ある中心地をつくれてない、またつくるべきであるということの御意見をいただきました。また、若者が集えるまちになっていないと、これは市政に対して強く要望したいということでございます。

その次に、この堺東中心市街地の、いわゆる以前から言われております広告ですね、消費者金融とか、また女性の写真というか、そういうのがあって、やっぱり景観が悪いということで何とかしてほしいというような要望が中心市街地の活性化で意見が出ました。

次に、中心市街地としての文化芸術ホールの入札不調を受けまして、東京五輪の国立競技場の二の舞にはならないように、そして、また2,000席を超えるというこの計画は見直しはできないのかというような御意見もいただきました。

次に、泉北ニュータウン活性化については、泉ヶ丘プールを梅地区へ移設してほしい。冬場でも集客できる施設とならないのか。

また、最近、和泉市ではららぽーとやコストコ等が設置されにぎわっていると。それなのに泉北ニュータウンは若者、学生、ニューファミリー全て活気がないと。また、買い物難民や、学校の廃校や、高齢者率もアップして改善が急務であるというような御意見をいただきました。

また、泉北エリアでの市民の御意見ですが、公園ですね、街区公園かなと思うんですが、ペンペンサが生えて、全然最近はですね、できたときはもちろんきれいだったんですが、活用されていないと。公園行政に対してしっかり意見を言ってほしいというようなことがございました。

次に、自転車の共生のまちづくりに関しては、段差が多くて、やっぱり危険な経験をしたと。また、車道が今、自転車も通れる環境になってまいりましたが、かまぼこ型と申しますか、左右に対して傾斜がありまして、端っこを走ってたら、その傾斜にやっぱり危険を感じる時もあるということで、整備をお願いしたいということでございます。

また、自転車レーンが整備をされましたけれども、まだまだハード面でこれを進めてほしいと、先ほどの本会議場でいい結果の決算が出てるんだからというようなことで、そこにお金を使ってほしいということがございました。

また、歩道上での自転車、また歩行者のすれ違い、特に自転車がスピードを出して大変危ないということを日々実感をしているということの御意見もいただきました。

最後に、公共交通についてですが、ちょっと時間もなくて余りあれだったんですが、特に新金岡駅から市立総合医療センターへのバス路線を期待したい。そしてまた、ふれあいバスの廃止で困っているという声もお聞きしているということでございます。

しっかりまたこの意見を参考にしながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます

ました。

○吉川敏文議会議運営委員長 ありがとうございます。

引き続きまして、米谷文克文教委員会委員長、よろしくお願いします。

○米谷文教委員長 どうも報告の前に、まずおわびを申し上げなければならないんですけども、貴重な意見、皆さん出していただいて、十分な意見を時間的な関係で酌めなかったことを、まずおわび申し上げます。また、いろいろとこれからも改善をしていかなければならないと思っておりますので、そのことをまず申し上げます。

文教委員会の懇談会では3つのテーマについて御意見をお聞きいたしました。まず1番目には学力向上、2番目にいじめ対策、3番目に中学校給食についてさせていただきました。

学力向上の問題については、特に国語力の向上の必要性があるという、読書をもっと強める必要があるんじゃないかという、それから学校図書館も含めまして、図書館の充実がそのためにも必要だということが出ておりました。

それからラインのSNSの問題にも関連いたしまして、国語力の低下にもつながっているんじゃないかという、ここの点についても十分注意をしなければならないんじゃないかと。

それから、家庭教育力の向上を図ること。そして、優しい人間をつくる必要性があるんじゃないか、特に地域教育力の向上が必要ではないかという意見が出されておりました。

また、支援学校の問題については、上神谷、百舌鳥支援学校との教育格差があるということで、これは今後検討していただきたいという意見も出ておりました。

2番目に、いじめ対策の問題でございますけども、見て見ぬふりをする、いけないことがいけないと言えない、こういうことが社会全体の中であるんじゃないか。そういう点で、社会全体、地域全体でこれらのことについては十分取り組む必要があるんじゃないかということが言われておりました。

それからラインでのいじめに対する対策についてもしっかりやっていただきたい。

モンスターペアレントの対応も検討すべきであるということも出ておりました。

それから、中学校給食の問題については、全員喫食をぜひしてほしい。また、米飯給食をもっとふやしていく必要があるんじゃないかと。米をつくっていく中でも、特にこれが必要だという意見が出ておりました。

それから自校方式の問題については、料理のにおい、音が聞こえる自校方式についても今後検討をしていただきたいということが出されました。

ほかにたくさんの貴重な意見をお聞きし、きょう我々4名の委員が参加しておりますけども、各委員にこのことについてもこういう内容だったということを文教委員会の委員に知らせまして、そして文教委員会の中でも皆さんからいただきました内容について今後検討し、取り組んでいきたいと思っております。以上、報告といたします。

○吉川敏文議会議運営委員長 ありがとうございます。

それでは次に、吉川守総務財政委員会委員長、よろしく願いいたします。

○吉川守総務財政委員長 御苦労さまでございます。総務財政委員会の報告をさせていただきたいと思います。

ここでのテーマは市税の問題、そして広報・広聴の問題、市政の基本的な政策、施策についてということですが、上位というんですか、市税の問題と、そして広報・広聴についての御意見を伺いました。

まず冒頭に、議員は何千人から選ばれておられますけれども、白紙委任とっておられるのかというような御質問がありました。条例は誰のためにあるのかという御質問もありました。白紙委任とは思っておりません。それぞれの思想信条がある中では、全てが白紙委任をされているとは思っておりませんというお答えと、条例はやっぱり市民のためにあるというお答えがありました。

それと、広報に関するところですが、今、議会報告でもありましたが、単年度収支に関する事、実質収支に関する事で、常に黒字と堺は言っていると。1億5,000万円、そして三十何年間もずっと黒字であると言っているけれども、それだけは言わずに、借金もちゃんと公表せえ、借金もちゃんと皆さんにわかるように説明をなささいというお話がございました。

それと、税に関するところでは、公共料金に関するところです。資料をいただいて、下水道料金、そして水道料金、国民健康保険、介護保険等々、堺はやっぱり他市に比べて高い。これはきっちりとやっぱり是正してもらって、改善をしてもらいたいというところが御意見として出ました。

それと、政務活動費の問題、これはテーマにはなかったですけども、議会の中でちゃんと自浄作用をつけて、二度とこういうことがないようにという御意見もございました。

いろんな御意見があったんですけども、私たちはこれを受けとめて、しっかりとこれから改善に向かって、私たち自身も参考にさせていただいて、これを生かしていきたいと思っております。以上でございます。

○吉川敏文議会運営委員長 ありがとうございます。

それでは最後になりますが、池田克史健康福祉委員会委員長、よろしく願いします。

○池田健康福祉委員長 池田でございます。

うちのほうでは、まず1回目は介護予防について、それとがん対策についてのお話でした。2回目は子育て支援、そしてがん対策、介護予防と、この3つのテーマについて意見交換をいたしました。

まず、介護予防について、まとめですが、介護人材の不足を解消するために、高齢者が担い手として育成参画を促す仕組みが必要であるという御意見、あるいは社会福祉協議会が中心となって、地域の福祉力を上げていくべきだという御意見もありました。また、施設整備

だけではなくて、ソフト面での認知症予防を進めてくださいという御意見もありました。

そして、介護予防というのはそもそも2つあると。介護が必要とならないための予防という側面と、介護が必要となった、その後の悪化をしないという、この2つの側面があると。そして、高齢者だけではなくて、障害者というのは、そもそも生まれたときからそういう障害がある場合は介護があると。障害者の場合は、障害の状態、介護をする状態がそれ以上に悪化しないということの政策、考え方が必要であるという貴重な御意見がありました。

がん対策につきましては、がん検診のことへの意見が多くありました。とにかく堺はまだまだがん検診の受診率が低いと、この工夫をきちっとしてくださいということです。またあるいは、精密検査の予約待ちが長過ぎると、これが解消できないかということです。

そして、そもそも検診を受けるときに、障害者を持つ親の方は、自分がもしがん、罹患をしているということがわかって、その後いろいろ考えることが多いと。そういうことを考えると恐ろしくて、がん検診に行けないんだという意見があったんですけど、委員のほうからはすかさず、いや、やっぱり最悪のことを考えて、行かなくちゃいけないんじゃないんでしょうかと。ただ切実なそういう障害児を持つ親の考え方という貴重な御意見をいただきました。

子育て支援に関しましては、さまざまな境遇に置かれている障害児のための施設の整備ですね、これをもっと充実してくださいということがありました。

そして、若いお父さんからは、とにかく自分の周りには離婚されている方が多くて今の子育て世代の方というのは、結婚から家庭を持って子育てをしていくための前提知識がない、多くがなさ過ぎると、それも多くの離婚の原因になっているのではないだろうか。実際その方の周辺で離婚をしていない夫婦は、近くに実家があって、いろいろ面倒を見てくれたりとか、相談もしてくれているということから考えて、その環境面だけではなくて、知識も含めて、地域力を上げていく必要があるのではないかと御意見がありました。事前に学べるような仕組みが必要なんではないかということです。

あと、その他の意見は、これは健康福祉委員会所管だけにかかわることではないと思いますが、とにかくさまざまな市政の窓口業務の効率化、これを図ってくださいと。とにかく所要時間がわずかなのに、長く待たされるというようなことがあると。携帯ショップなんかでは、一次ヒアリングということで、先に用件を聞いて、適切に順番をさばくというようなことをやっておりますけど、そういった取り組みというのが、窓口、市役所にも必要なんじゃないかという御意見がありました。

本当にきょうは貴重な御意見をさまざまいただきましてありがとうございます。

○吉川敏文議会運営委員長 以上で総括発表は終了いたしました。皆様、本当にありがとうございました。十分皆様の御意見、御要望、お聞きできなかった部分、あるいは運営上、不備があった部分につきましては、次回以降、また改善を図ってまいりたいと思いますので、ど

うかよろしくお願ひいたします。

それでは最後に、宮本恵子副議長より閉会の挨拶を申し上げます。副議長、お願いします。

○宮本副議長 今、御紹介をいただきました堺市議会副議長の宮本恵子でございます。本日は長時間にわたりまして最後まで皆様おつき合ひいただきまして、本当にありがとうございました。多くの参加者の皆様ときょうは本当に懇談できまして貴重な御意見を多数頂戴することができました。心から御礼を申し上げたいと思います。本日いただきました御意見は、私ども今後の市政に反映すべく鋭意努力をしまいたいと思っております。これからも堺市議会の活動に御理解と御協力を賜ることを心よりお願い申し上げる次第でございます。

なお、お手元にアンケートと鉛筆がいつているかと思いますが、御記入いただきまして、出口扉付近で回収させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それではこれもちまして閉会とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○午後 3 時 2 分閉会